

計画作成年度	平成29年度
計画主体	神奈川県 平塚市

## 平塚市鳥獣被害防止計画

(計画期間：平成30年度から平成32年度)

### <連絡先>

担当部署名 平塚市産業振興部農水産課  
所在地 神奈川県平塚市浅間町9番1号  
電話番号 0463-35-8103  
FAX番号 0463-35-8125  
メールアドレス nosan@city.hiratsuka.kanagawa.jp



## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ、イノシシ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、鳥類（カラス、スズメ、ムクドリ、ヒヨドリ）
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	神奈川県 平塚市

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

### (1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
ニホンジカ	稲	0.80 ha 55,722 円
	野菜	0.77 ha 848,908 円
	イモ類	0.03 ha 17,548 円
	豆類	0.01 ha 不明
	果樹	0.07 ha 13,334 円
	小計	1.68 ha 935,512 円
イノシシ	稲	0.40 ha 0 円
	野菜	2.00 ha 1,398,101 円
	イモ類	0.36 ha 292,308 円
	豆類	0.06 ha 不明
	果樹	0.72 ha 90,591 円
	小計	3.54 ha 1,781,000 円
アライグマ	野菜	0.07 ha 3,633 円
	豆類	0.02 ha 4,460 円
	小計	0.09 ha 8,093 円
ハクビシン	野菜	0.08 ha 24,678 円
	豆類	0.11 ha 45,492 円
	果樹	0.03 ha 16,728 円
	小計	0.22 ha 86,898 円
タヌキ	豆類	0.10 ha 7,582 円
	果樹	0.06 ha 11,300 円
	小計	0.16 ha 18,882 円
鳥類	野菜	0.74 ha 757,878 円
	豆類	0.03 ha 不明
	果樹	0.32 ha 74,422 円
	小計	1.09 ha 832,300 円
不明	野菜	0.23 ha 526,842 円
	不明	0.05 ha 不明
	小計	0.28 ha 526,842 円
合計		7.06 ha 4,189,527 円

※「平成28年度野生鳥獣による農作物被害調査結果（神奈川県自然環境保全課）」による。

参 考

平成27年度	被害面積	7.01ha	被害金額	1,927千円
平成26年度	被害面積	7.63ha	被害金額	6,876千円
平成25年度	被害面積	2.52ha	被害金額	766千円

※「平成25年度～平成27年度野生鳥獣による農作物被害調査結果（神奈川県自然環境保全課）」による。

(2) 被害の傾向

<p>○ニホンジカ 土屋地区や吉沢地区において、生息を確認しており、捕獲実績もある。これにより農作物被害が増加傾向にある。 また、住宅付近でたびたび目撃されており、生活被害も懸念される。</p> <p>○イノシシ 土屋地区や吉沢地区において農作物被害が顕著である。また、農地の掘り起こしや畦畔の崩壊等の影響を及ぼしている。さらには、住宅付近でたびたび目撃されており、生活被害も懸念される。 平成28年度に侵入防止柵を設置した高根地区では、地域住民から出没が減少傾向であるとの情報もあり、柵設置の効果が見受けられる。</p> <p>○ハクビシン、アライグマ、タヌキ 市街地を含め、市内の広範囲に生息が確認されており、トウモロコシやラッカセイ、ブドウ、イチゴ等への被害が発生している。 また、住宅の屋根裏や家庭菜園への侵入など、生活被害も発生している。</p> <p>○鳥類 トウモロコシや豆類、果樹など、市内の広範囲で農作物被害が発生している。</p>
---

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）	目標値（平成32年度）
被害金額	4,190千円	3,771千円
被害面積	7.06ha	6.35ha
被害減少率		被害金額又は被害面積 10%以上削減

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	○ニホンジカ 県の許可により、捕獲を実施。 箱わな設置、管理及び止めさしは、市が委託する猟友会が実施。	主に土屋地区、吉沢地区において出没を確認しており、鳥獣を引き寄せない環境整備が急務となっている。

	<p>○イノシシ 市の許可により、捕獲を実施。 箱わな設置、管理及び止めさしは、 市が委託する猟友会が実施。</p>	<p>被害情報は多く寄せられるもの の、生息数や行動域を正確に把握 することは難しく、効率的な捕獲 方法の検討が必要である。</p>
	<p>○ハクビシン、アライグマ、タヌキ 市の許可により、捕獲を実施。 箱わな設置、管理及び止めさしは、 市が委託する業者又は農業者が実施。 (止めさしに関しては業者のみ)</p>	<p>市内の広範囲に被害が発生して いる状況だが、効果的な捕獲や防 除の対策が確立されていないため 捕獲体制の強化が必要である。</p>
	<p>○カラス 市の許可により、捕獲を実施。 箱わな設置、管理及び止めさしは、 市が委託する業者又は農業者が実施。</p>	<p>捕獲実績はあるが未だ被害情報 が多く寄せられている。効果的な 捕獲や防除の対策の強化が必要で ある。</p>
被害防止に関 する取組	<p>○有害鳥獣被害防止対策の促進 農家による自主防除を促進するため 防除資材購入費の一部を補助。</p>	<p>農家による積極的な自主防除の 取組をより一層拡大していく必要 がある。</p>
防護柵の設置 等に関する取 組	<p>○侵入防止柵の設置 平成28年度に高根地区に侵入防止 柵を設置。 平成29年度に土屋地区に侵入防止 柵を設置。</p>	<p>効率的かつ継続的な維持管理を 実施していく地域ぐるみの体制づ くりが必要である。</p>

#### (5) 今後の取組方針

<p>平塚市有害鳥獣対策協議会、平塚市鳥獣被害対策実施隊、関係機関、農業者及び地域住民等 と連携し、地域ぐるみの効果的な被害防止対策を実施する。</p> <p>○生息環境管理 聞き取り調査やアンケート等により市内の鳥獣被害及び生息状況を把握するとともに、鳥獣 の隠れ家となる藪の刈払いや鳥獣の餌となる収穫後の作物残さの除去、電気柵の適正な使用な ど、地域住民とともに鳥獣を引き寄せない環境を整備する。</p> <p>○個体数管理 箱わなに加え、くくりわなの積極的な導入を行い、適切な維持管理を行っていく。</p> <p>○被害管理 防護柵設置のために調査を行い、効果的に設置する。 農業被害の防止に繋がる防除資材購入費の補助事業の活用を促す。</p>
---

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

平塚市鳥獣被害対策実施隊や各関係機関等と連携し捕獲を実施する。

##### ○ニホンジカ、イノシシ

箱わなやくくりわなによる捕獲を実施する。わなは、農業者の要望や、被害状況に応じて設置する。維持管理については、市や市有害鳥獣対策協議会の委託する猟友会等が実施する。(捕獲された獣は、猟友会等にて適正に処理する。)

##### ○ハクビシン、アライグマ、タヌキ

湘南農業協同組合が管理する箱わなを農業者の要望に応じて貸し出し、農業者を中心とした捕獲を実施する他、市が委託する業者による捕獲も実施する。(捕獲された獣は、業者にて適正に処理する。)

##### ○鳥類

カラスについては、市が委託するカラス対策組合や業者等にて箱わなによる捕獲を実施する。(捕獲されたカラスは、市が委託するカラス対策組合や業者等にて適正に処理する。)

カラス以外の鳥類については、自主防除の支援を中心に対策を実施する。

その他、銃器による捕獲については、近隣住民の安全を考慮し原則実施しない。鳥獣が市民の安全に影響を及ぼす可能性がある場合等、必要に応じて関係機関と十分に協議、検討のうえ、実施する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度	ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣捕獲の研修会の実施</li> <li>農業関係者の狩猟免許取得の支援</li> </ul>
平成31年度	ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣捕獲の研修会の実施</li> <li>農業関係者の狩猟免許取得の支援</li> </ul>
平成32年度	ニホンジカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、カラス	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣捕獲の研修会の実施</li> <li>農業関係者の狩猟免許取得の支援</li> </ul>

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 捕獲計画数等の設定の考え方

##### ○ニホンジカ

神奈川県ニホンジカ管理計画(平成29年度から第4次計画)に基づき、生息状況や被害状況を考慮した上で、管理捕獲を実施する。

##### ○イノシシ、ハクビシン、タヌキ、カラス

近年の出没状況及び被害状況を考慮した上で捕獲数等を設定し捕獲を実施する。

##### ○アライグマ

神奈川県アライグマ防除実施計画に基づき、生息状況を把握した上で、捕獲に努める。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ニホンジカ※	(3頭)	(3頭)	(3頭)
イノシシ	42頭	43頭	44頭
ハクビシン	21頭	22頭	22頭
アライグマ	77頭	78頭	80頭
タヌキ	22頭	23頭	23頭
カラス	476羽	487羽	498羽

※ニホンジカの捕獲頭数は、毎年度策定する神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき定めるため、目安数とする。

捕獲等の取組内容
わ な：年間を通して箱わなやくくりわなによる捕獲を市内全域で実施する。

#### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
市内全域	該当なし。 (権限委譲済：イノシシ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、鳥類)

## 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ニホンジカ イノシシ	ワイヤーメッシュ柵 又は電気柵設置	ワイヤーメッシュ柵 又は電気柵設置	ワイヤーメッシュ柵 又は電気柵設置

### (2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30年度	ニホンジカ、イノシシ、 ハクビシン、アライグマ、 タヌキ、鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防除に関すること <ul style="list-style-type: none"> <li>・防除資材購入費の補助事業の拡充や周知の強化による、農業者の自主防除の取組の推進</li> </ul> </li> <li>○その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害調査を行い、藪の刈払いや作物残さの除去等、鳥獣を引き寄せない環境になるような整備を実施するための地域ぐるみでの体制づくり</li> <li>・生態や習性等に基づく被害防止研修会の実施</li> </ul> </li> </ul>

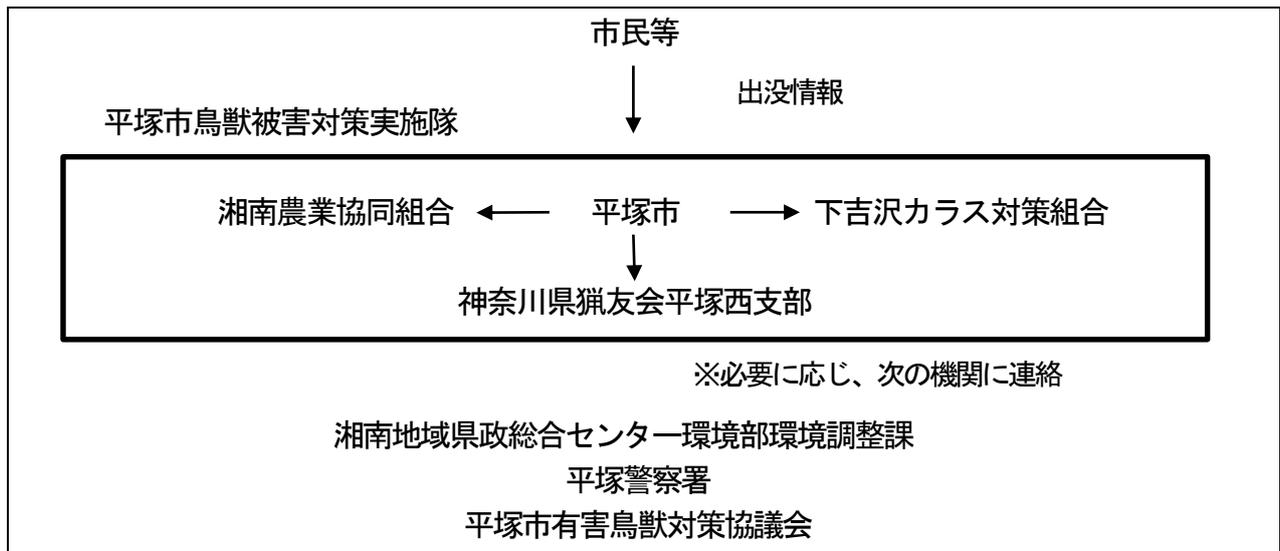
平成31年度	ニホンジカ、イノシシ、 ハクビシン、アライグマ、 タヌキ、鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防除に関すること</li> <li>・防除資材購入費の補助事業の拡充や周知の強化による、農業者の自主防除の取組の推進</li> <li>○その他</li> <li>・被害調査を行い、藪の刈払いや作物残さの除去等、鳥獣を引き寄せない環境になるような整備を実施するための地域ぐるみでの体制づくり</li> <li>・生態や習性等に基づく被害防止研修会の実施</li> </ul>
平成32年度	ニホンジカ、イノシシ、 ハクビシン、アライグマ、 タヌキ、鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防除に関すること</li> <li>・防除資材購入費の補助事業の拡充や周知の強化による、農業者の自主防除の取組の推進</li> <li>○その他</li> <li>・被害調査を行い、藪の刈払いや作物残さの除去等、鳥獣を引き寄せない環境になるような整備を実施するための地域ぐるみでの体制づくり</li> <li>・生態や習性等に基づく被害防止研修会の実施</li> </ul>

## 5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

### (1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
平塚市	関係機関との連絡調整、住民への情報提供及び注意喚起
湘南農業協同組合	農業者との連絡調整
神奈川県猟友会平塚西支部	捕獲の実施
平塚市有害鳥獣対策協議会	関係機関との連絡調整
湘南有害鳥獣対策協議会	情報の共有
湘南地域県政総合センター 環境部環境調整課	情報の共有
平塚警察署	住民の安全確保

(2) 緊急時の連絡出動体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 平塚市に関する事項

役割
鳥獣被害防止計画策定、協議会の設置、実施隊の設置、予算の確保

(2) 協議会に関する事項

協議会の名称 「平塚市有害鳥獣対策協議会」

構成機関の名称	役割
平塚市（農水産課・環境政策課）	協議会事務局、被害対策支援、関係機関調整、有害鳥獣の捕獲に関すること
湘南農業協同組合	被害対策支援、被害調査、農業者との調整、有害鳥獣の捕獲に関すること
神奈川県猟友会平塚西支部	有害鳥獣の捕獲に関すること
下吉沢カラス対策組合	有害鳥獣の捕獲（カラス）に関すること
農業者	農作物被害報告、防除対策の実施、有害鳥獣の捕獲に関すること

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

設置時期	平成28年2月
隊員	平塚市職員、湘南農業協同組合職員、神奈川県猟友会西支部会員、下吉沢カラス対策組合員
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有害鳥獣の捕獲及び捕獲体制の整備</li> <li>・ 防護柵の設置</li> <li>・ 被害及び生息状況の調査</li> <li>・ 被害防止技術等の向上及び普及指導</li> <li>・ 人的被害の防止等を目的とした緊急出動</li> </ul>

#### (4) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
神奈川県環境農政局緑政部 自然環境保全課野生生物グループ	被害状況集計、情報提供等
神奈川県環境農政局緑政部 自然環境保全課平塚駐在事務所 (かながわ鳥獣被害対策支援センター)	対策提案、対策指導、技術支援、情報提供等
湘南地域県政総合センター環境部環境調整課	被害状況集計、情報提供等
神奈川県農業技術センター普及指導部	被害対策指導、調査研究、情報提供等
湘南有害鳥獣対策協議会	近隣2町(大磯町・二宮町)との広域的な連携、情報共有

#### (5) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

今後、有害鳥獣による被害の拡大が見られる場合は、協議会の構成機関や関係機関と連携し、構成員の追加や役割の再検討を行い、体制の強化を図る。

なお、広域的な連携を必要とする取組は、「湘南有害鳥獣対策協議会」において、引き続き取り組んでいくものとする。

#### 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は、捕獲後埋設又は焼却処分を行うこととする。

ニホンジカ及びイノシシについては、捕獲実施者等による自家消費も行う。

#### 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

イノシシ及びニホンジカの食品としての活用に関しては、衛生面や処理加工に関する課題が多く、また、市場に流通するには捕獲頭数が少ないことから、需要や供給の状況を鑑みながら今後、検討していく。

カラスの捕獲後の食品としての利用を含めた有効な利用方法について大学等の関係機関と研究を行う。

#### 9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

この計画に記載した事項以外の捕獲、防除方法等について、関係機関と連携しながら効果的な方法を検討・実施する。

## ○ その他の病害虫等による農作物被害に関する事項

近年、平塚市では重点対策外来種(※)であるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の水稻への食害が増加傾向にある。このため、鳥獣による農作物被害対策と合わせ、神奈川県農業技術センターや湘南農業協同組合及び生産者と連携し、土壌への負担が少ない適切な薬剤使用や冬季耕耘等、効果的な対策について研究を行っており、成果を今後の対策に反映していく。

※生態系被害防止外来種リスト（環境省）による。